

会議録

- 会議名** 平成 25 年度第 2 回八王子市文化財保護審議会
- 日時** 平成 25 年 12 月 2 日（月） 午後 6 : 00～午後 7 : 20
- 場所** 八王子市役所 702 会議室
- 出席者** 【委員】 相原悦夫委員・加藤哲委員・池上裕子委員・神立孝一委員
菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・堀江承豊委員
本間岳人委員
【事務局】 天野克己部長・金子征史主査・新藤康夫主任・山本泉主事
- 欠席者** 阿部朝衛委員・岩橋清美委員・鹿島繭委員・野嶋和之委員
- 議題** 平成 25 年 11 月 1 日付文化財保護審議会委員の委嘱について
会長・副会長の選任について
協議事項
1. 甲州街道のイチョウ並木の現状変更について
報告事項
1. これまでの審議経過報告
2. 国史跡八王子城跡の発掘調査及び整備について
- 公開・非公開の別** 一部公開
- 傍聴人** 0 人
- 配布資料** 1. 第 2 回文化財保護審議会次第
2. 協議事項・報告事項資料
- 会議録** 要点筆記とする。

平成 25 年 11 月 1 日付文化財保護審議会委員委嘱状交付

金子主査 定刻になりましたので始めさせていただきます。

平成 25 年度第 2 回文化財保護審議会及び文化財保護審議会委員委嘱状交付式を開催いたします。

始めに平成 25 年 11 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日までの文化財保護審議会の委嘱状の交付式を行います。

八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部長天野よりお渡しいたします。

委嘱状交付

金子主査 それでは生涯学習スポーツ部長天野よりご挨拶させていただきます。

天野部長 本日は文化財保護審議会にご出席いただきましてありがとうございます。ただいま委員の皆様へ委嘱状を渡させていただきました。八王子は国史跡である八王子城跡をはじめ、滝山城跡などの様々な文化財や千を超える埋蔵文化財包蔵地があります。そうしたものの活用を含め様々な課題があります。皆様方におかれましては、専門的分野の立場からご意見を賜りまして、今後の文化財行政の方に生かしていければと考えております。よろしくお願いいたします。

金子主査 ありがとうございます。天野はこれにて退出させていただきます。

続きまして文化財保護審議会の会長、副会長の選任に移りたいと思います。委員の方でご推薦等ご意見があればお願いいたします。

神立委員 変わりがなければ、そのままよろしいのではないのでしょうか？

金子主査 ただ今ご意見をいただきました。これまでずっと会長を相原委員に、副会長を加藤委員にお願いしてまいりました。今後もこの体制で行きたいと思いますが、いかがでしょうか。

全員 了承

金子主査 それでは了承をいただきましたので、相原会長、加藤副会長、そして新任で入られました本間委員よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

相原会長 こんにちは。ご要望をいただきましたが、ちょうど 3 期目になります。平成 20 年以降会長職を務めさせていただいております。八王子は面積も広いですし、歴史的にも埋蔵文化財や建造物、民俗などあらゆる分野で文化財、また無形文化継承者といったものがあります。これまでも委員の皆様方にいろいろなお意見、ご指摘をいただいて一生懸命やってきましたけれど、これから 3 年間もさらによろしくお願ひしたいと思ひます。

加藤副会長 相原会長が引き続きという事で、補佐をさせていただきたいと思ひます。中世戦国時代を主にやっておりますので、この会に来まして、色々な分野の方からお話しを伺えるという事も大変勉強になりますし、ここで得たものを市の方へ何らかの形でお返し出来ればと思ひます。3 年間よろしくお願ひいたし

ます。

本間委員 初めまして、本間と申します。専門は中近世の石造物で、もともとは考古学の出身で、学生時代は八王子市の南多摩窯跡群で修業させていただいた事もございます。2010年から八王子市の市史編纂に関わる事業の中で、石塔の調査を3年程やらせていただいております。微力ながら務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

金子主査 ありがとうございます。引き続き協議事項に入らせていただきたいと思います。ここで議事の進行は相原会長にお願いします。なお、本日の会議は8人で有効に成立しております。今回の署名委員は池上委員にお願いします。

開会

相原会長 改めまして、これより第2回文化財保護審議会を開催いたします。協議事項が一点、事務局から報告事項がございます。まず最初に協議事項「甲州街道のイチョウ並木の現状変更について」事務局の方から説明をお願いします。

新藤主任 甲州街道のイチョウ並木につきましては、八王子市の天然記念物として昭和39年7月23日に指定しております。700本以上の本数が追分から高尾の駅まで植えられております。これまでの経過としては、平成23年度に国土交通省相武国道事務所から相談がありまして、追分の交差点にかかる歩道橋を安全性、利便性の観点から架け替えを行いたいと、このため甲州街道のイチョウの3本がどうしても障害になるので、別地点に若木として移植する必要性が生じたとの事でした。平成23年7月25日に行われた第2回文化財保護審議会にて協議をしていただき、「公共の安全性からやむなし」との了解をいただきまして、平成23年8月5日付で許可を出しております。今回この事案につきましては、相武国道事務所によりますと、地元の説明会の中で大分紛糾しまして、新しく歩道橋が伸びてくることにより、駐車場の出入りに危険が伴うという事で地元より意見が出され、相武国道で検討した結果、やむなく一本追加との事で11月1日付で申請がありました。事務局といたしましても、地元の強い要望で始まった事業ですし、国交省も苦勞して調整している中で、地元説明会から出た意見ですのでやむをえないのかと思っております。

相原会長 事務局の方から今回の経緯と概要について説明がありました。これは相武国道事務所の方から、文化財に指定してありますので、伐採したり移植したりする場合は、この審議会の判断をあおぐという事で、文書が今回事務局に出されたという経緯です。平成23年に最初に説明があった部分で完了すると思っていたのですが、いろいろ事情があるようで、さらに追加という事でイチョウを一本移植したいという申請です。この件について何かご質問はありますか。

菅原委員 完了後若木を植樹とあるが、これは同じ場所に若い木を植えるのですか。

新藤主任 別の地点に植えます。この指定については単体での指定でなく、甲州街道に並んでいる並木としての指定のため、これまでも交通事故でイチョウがダメになったり、色々な事があって適宜若木に植え替えたり、難しいならば別の地点に若木を植えたりしている経緯がございます。

津山委員 具体的にはどこに移し替えるのでしょうか。

新藤主任 候補地は場所があまりないため、かなり離れた場所になっています。本数としては変更がありません。

中村委員 今までも何本か移設していますが、大丈夫なのでしょうか。移設後、木は元気なのでしょうか。

新藤主任 大丈夫です、イチョウは強いので。

神立委員 なぜ一本増えてしまったのか。

新藤主任 地元説明会の中で色々な議論がでてきまして、やむを得ず一本どかしてほしいとの要望があったと聞いております。

中村委員 こういう理由だったら許可する、許可しないなどの線引きはないのでしょうか。

新藤主任 特にそういった線引きはありません。

神立委員 以前にもコンビニエンスストアの前のイチョウが議論にあがったが。

新藤主任 西八王子駅東交差点の改良工事に伴うものとして警察から強い要望があって移植をしました。

津山委員 何年か前にも植え替えるといったケースがとりあげられましたが。

新藤主任 結局若木に植え替える事になりました。最終的には並木の総本数としては変わっていません。

中村委員 これからも可能性はありますよね。安全性や利便性で必要と言われれば許可をだすのでしょうか。

新藤主任 そうですね。辛いところですが、要望があれば。並木という事の要件が欠けなければですね。しかし、指定当時から見れば本数は減っています。

相原会長 階段部分が延長されて、ちょうどイチョウのあるところにかかる形になるため、移植の必要性が生じたのです。

神立委員 階段が伸びたのですか。

金子主査 階段が伸びた事によりイチョウとの間が短くなり、駐車場があるので車の出入りで危ないため今回移植するとの事です。

相原会長 階段の構造がセンターの所を自転車をはいて昇り降りするという形になったので、勾配が急なためスロープを長めにとったとの事です。そのためにちょうど一本移植の必要性が出たそうです。

神立委員 要はなだらかになった訳ですね。

新藤主任 今後の話としても、今ある本数を確保するというのは厳しくなると思われま

す。イチョウ全体も太って大きくなっていますし、今まで入口でなかった所に新しく入口を設けたいとの事がありますので、そうそう空いたスペースもない現状です。

神立委員 もっと伸ばす事は出来ないのですか？今植えていない所にあらためて植えていくとか、八王子駅の方に伸ばしていくなどは。

新藤主任 指定が追分の交差点から高尾の駅になっていますので。

相原会長 他に何かありますでしょうか。ないようでしたら、事務局から説明があった通りで承知したいと思いますがいかがでしょうか。

一同 異議なし。

相原会長 ではそういう事でよろしくお願ひします。続いて報告事項、経過報告をお願いします。

新藤主任 まず、最新の文化財指定として、「傳法院の石堀」でございます。これにつきましては、本年の3月21日に教育委員会の定例会において指定について議決されましたので、この日付をもって八王子市の有形文化財歴史資料として指定されました。この指定までの流れとしては、平成24年3月29日に開催した平成23年度第4回審議会において候補として事務局より提案いたしました。引き続きまして24年度の第1回の会議、24年6月25日開催において現地を視察し、現状を確認していただきました。その後第2回の24年11月12日の会議で協議をしていただきまして、25年1月24日の第3回の会議で教育委員会より諮問を受け、最後に第4回平成25年3月14日の会議で答申について審議をいたしまして、文化財保護審議会として正式な答申をいただきました。それを受けまして、先ほど申し上げた3月21日の教育委員会第19回定例会で文化財に指定するという議案が議決されました。

続きまして国史跡八王子城跡の発掘調査についてご報告します。八王子城の発掘調査につきましては、平成20年から24年にかけて文化庁の補助金をいただき、整備活用事業として整備を進めてきました。この事業につきましては、当初平成24年度末をもって終わるという予定でしたが、図面に示している範囲が平成4、5年に発掘調査をした時に、都立自然公園の第1種特別地域の保存樹木という事でこの部分の調査が出来なかったのですが、整備委員会の中で委員の先生方からも何とか調査出来ないのかというご意見もありまして、自然公園の担当者と調整した結果、伐採して調査も可能だという状況になりました。そこで平成25年度この部分を発掘調査して、平成26年度整備をするという2年間の延長が認められましたので、230㎡の調査を実施しました。図面の赤い所が最終的に広げた発掘部分ですが、当初はもう少し内側のまったく調査をしていない230㎡を7月2日から調査を開始しました。当初のもくろみでは右側にある礎石建物御主殿の礎石だとか砂利敷きの通路が

出てくると、その西側については、隣にある庭石を並べてあるような庭園が連続しているという予想でスタートしております。ところが7月23日にトレンチ等をいれてみると、池状の遺構が残っていそうだとわかりました。7月31日に整備専門委員会を開催しまして、池の詳細がわかるように調査区を拡張しようという事になって、図面に示している北側の部分を広げて、復元的整備で石を置いてなかった部分は拡張して、最終的には284.3 m²に広がりました。当然これはかなり貴重なものだという事で、8月10日に現地見学会を実施し、245の方が参加されました。午前10時半と午後2時から説明を行うと周知して実施しました。図面の赤い部分が掘りあがったのが、だいたい9月13日でございます。図面と写真を合わせて見ていただきますと、一番左にある写真は三尊石を正面から見たものになります。真ん中の抜けているところが池の部分です。その右側の写真は奥を見た所で、こちらには水を溜めるような仕掛けがありまして、ここに石が並んでいるのですが、そこからオーバーフローして水が流れてくるような構造になっているのだろーと思われま。池だという根拠につきましては、池の底の断面を切開いたしますと、10cm以上の厚さの粘土が貼られており、池には間違いないだろーとの事です。調査中にも夕立のような雨が降ったのですが、水が溜まる気配はないとの事で、当時はどうだったのかと考えていました。一番下の段の左の写真ですが、9月17日に撮影したものです。手前の方に水が溜まっております。右側の写真は10月21日に撮影したのですが、これはかなり池らしく見えます。どうして水が出てきたかといいますと、9月17日につきましては、台風18号が接近いたしまして、9月15日明け方から16日の午前中に大雨が降りまして、近くの観測データによりますと、降り始めてから積算すると254mmになります。そうすると17日にこのように湧き出てきて水が溜まるという事です。10月の方はやはり台風26号がきまして、10月の15日から16日の午前中に降り続いて、こちらは積算で172mmでしたが、その後太平洋側に寒冷前線が停滞して、10月20日も一日中雨が降っており、積算すると69mm、総計すると240mmになります。大雨が250mmくらい降ると水が湧き出してくるとい事がわかりました。ところがこの水はその後供給がないと2回とも3日で消えました。当時がこのままの様子かはわからないのですが、365日水を湛えていたという池ではなく、かなり大雨が降った時に出てくるような感じではないかと思われま。発掘調査した時のデータとこの状況を見ますと、池の底や周辺に炭化物がいっぱいできてきましたので、落城した時にはちょうどあいていて、そこに炭化物が少し流れ込むような状態であったと思われま。よく負けた方の城は、池の石を倒したり、池の中に色々なものを放り込むという事例が多いのですが、八王子城に関してはそれはなされなかつたようで

す。出土遺物につきましては、池はほとんど出ませんので、遺物は大変少ないという状況です。もう一度図面を見ていただきますと、黄緑とピンクで塗った所が池の淵となります。今回調査した範囲の中でいいますと、池の周囲は70m、判明した面積は約100㎡という事になっています。ただのぼしたトレンチによりますとまだ池がつながっているのではないかと予想されます。当初、枯山水の庭と考えていたのですが、御主殿の会所の近いところの石の並び方を見ると、この辺が淵の石になるかなという事で考えると、かなり建物まで接近すると思われます。北側に大きな谷がありますので、この途中に滝みたいなのがあるとかいうことも想定される訳ですね。当時は水をとる入口がもう一つあったようです。こちらのラインにつきましては、営林署との境界なんですね。今の段階ですとこれを越境出来ませんので、今回はここで終わっています。それから会所の建物の西側に石敷きの石垣の大きな水路があったのですが、それが今回も続いて出てきました。今のところこの範囲では、さらに北の方にのびているという事です。調査の途中では、我々も南側もちょっと掘らなければいけないかなと悩んでいたのですが、こちらにつきましては、すでに文化庁の国庫補助をいただいて復元的整備というものをやっています。60cm埋め戻しても庭石の大きいものが頭を出してしまうので、その頭を出した石については、保護のためにそっくりな擬岩というのを作っています。それが8個ありまして、一個50万位してそれが8個ありますので400万。そういうものを全部取ってしまいますと、この事業については当然会計検査院の検査が入りますから、税金の無駄使いだという指摘は免れない。ではどうしたらよいかという事で、中断しておりました。そうこうしているうちに文化庁の史跡整備の部門の方、あるいは名勝の部門の方等色々な方に来ていただきました。庭園の専門家の先生方にも見ていただきまして、反響が大きかった訳です。最終的には9月26日に文化庁から異例なのですが文書による指導をいただきました。内容につきましては、この池を中心とする庭は大変貴重なものだと、「名勝」というのが国の指定にありますが、今発掘調査で出てきたものも状態よく復元出来ると、当然該当すると。貴重なものであるから、今回については保護保存のために埋め戻すけれど、もう少し北側の営林署側の土地も整備可能な状況にもっていくと。そういう中で全体的に池を調査し、整備を考えていきなさいという強い指導がありました。一応この調査についてはこの場面で終わりということで10月21日から細かい所の調査を開始いたしまして、10月の31日に現地調査は終了いたしました。その後も理事者が見たり、文化庁において今後の整備方針など協議がありましたので、遅れまして11月25日になって埋戻しを開始いたしました。現在ほとんど埋まっていますので、明日か明後日には埋戻しは完了する予定です。

今後の整備の方針については、長期的な事については課題が多いのですが、営林署との土地の協議ですとか、保安林になっておりますからそれを解除してもらったりですとか、あるいは池を中心とした庭の評価ですとか、専門の方に入ってもらい、検証・調査を進めていきます。現地調査でなく文献調査も行うという事になりそうです。ではこの池跡についてはどうするのかというと、当初の予定通り平成 26 年度に事業を終わらせたいという事で、こちらについては未調査、未整備という事で何もしないという事で進めております。建物部分については、当然 60 cm埋め戻し、配置がわかるような再現をするという事で、ちょうど砂利敷きの部分まで再現しようと、そこから先については、まったく何もしないで、たとえば境のところだけ低木を植えるとか案があります。こちらのものに今回の池跡の調査の解説板だけはつけると。今回の事業として平成 26 年度で調査と整備を終わらすということで事業を進めております。以上になります。

相原会長 八王子城跡の御主殿の庭園の発掘を長年にわたってやってきた訳ですけど、専門家から言わせると非常に貴重だというような文化庁からの通知があったという事なのですが、何かありますでしょうか。

現在埋戻しで平らになった状態ですので、名勝指定という事になるとどうするのでしょうか。

新藤主任 再調査となるでしょう。

相原会長 名勝として指定だと発掘したその部分を保存しなければ名勝にはならないのでしょうか。

新藤主任 その辺りは文化庁と調整が必要となります。

相原会長 例えば三内丸山遺跡は建造物がありますけれど、ああいう風に埋め戻してしまったら何もなくなっちゃって、当時の想像ですけども復元してあるので、意味があるという位置づけになると思うので。

新藤主任 八王子城跡についてはすでに史跡の指定を受けておりますが、名勝というのは考え方が変わって、従来は現存していたものが中心だったのですが、最近では発掘調査の成果が大変大きいという事で、実際に福井の朝倉氏の館に伴う庭ですとか、広島県の吉川元春の館の庭園なんかは名勝指定されていますけれど。

相原会長 一乗谷の史跡などは現状でわかるままの保存の仕方をしてはいますが、ああいう風にはならないのでしょうか。

新藤主任 そういうのも含めて、どうやったら名勝の指定になるか、調査の仕方もですが、どうやって見せるかということも検討していきます。

加藤副会長 けっこう難しいかなと思ったのは、建物の復元は土を盛った上に礎石をのせる訳ですよ、今回池を掘ったまま見せようとする、そこに 60 cmの差が出

来てしまうので、当時の姿とは全く違ってしまうのですよね。ですから当時の姿を再現するのだと、この池の上に 60 cm土を盛って、この通り綺麗に池を再現しないと当時のレベルにはならないという事ですよね。上に再現するのか、あるいはそれでは意味がなくて出た通りに見せるというのであれば、今までの整備との見せ方の違いをどうするのでしょうか。あるいは上屋をかけて自然のままで見せるか。

新藤主任 上屋はありえないと思いますが。見せ方は検討を時間かけて下さいという事だと思います。

加藤副会長 上野でやっていた展示会の洛中洛外図を見ておりますと、細川管領邸ですとか花の御所ですとか、ああいう所の池がまったくこれと同じなんです。くねくねした所ですとか建物のすぐそばまで来ているところまで非常によく似ているかと思います。それと、珪化木 2 石というのは濃い緑の所ですか。

新藤主任 そうです。これは今どんなものか分析してもらっています。

加藤副会長 近江の朽木谷に庭園があるのですが、室町時代の庭園ですが、そこは珪化木が橋になっています。ですからひょっとするとこれも橋で、割れて二石になったなんてことは。

新藤主任 位置的にはそうですが、原位置ではないかと。

加藤副会長 左側の石畳みのところから珪化木のところまでつながってきているので、もしかすると橋か何かがかかっていたのでは。

新藤主任 この位置に木橋があれば、ちょうど向こう側に行けるかと。

加藤副会長 非常に貴重なものだと思います。見せ方等が難しいかと思いますが。

新藤主任 新聞記事を資料につけておられますが、小田原城は昨年から調査をしておりますが、加藤委員のおっしゃるように、京都の御所や細川邸の庭に近いようなのが八王子の庭で、小田原の方ではまったく異質の庭が出ております。間知ブロックのように五輪塔の石が再利用して貼ってありまして、深い池なんですね。八王子城は 50～60 cm という深さですが、これはもっと深くて、伊藤正義先生が比較してかなり面白いという意見をいただいております。本城との違いというものもこれから検証していかなければいけないと思います。

加藤副会長 五輪塔の火輪という傘の部分をひっくり返して貼っているんですね。最近ですとこの上に土を盛ったのではないかという話もあります。

新藤主任 これだけの成果が出たので、どうやって進めていくのか、第三者の方のご意見をいただいて、全国からいろいろな方の意見をいただいて、その結論は「とにかくすごい」と。八王子城は天正 18 年に落城していますが、天正 10 年代の短い期間で造って落城している大変珍しい遺跡なのですが、それが庭園として出てきたというのは、当時の人の考え方が読み取れる遺構だというご意見です。

相原会長 昨年のガイダンス施設の実績はどうですか。
金子主査 一年間で 5 万人を突破しました。八王子城は連日目に見えて人が増えていま
す。日本 100 名城に指定されたという事もあります、歴史の方と共に山登
りの方も増えています。

池上委員 どんな植物があったかなどの分析はされているのでしょうか。
新藤主任 現在分析中なので、まとまったらご報告します。

池上委員 木が周りに埋まっていた等の痕跡はあるのでしょうか。
新藤主任 考古学的な所見ではわかりませんでした。

池上委員 朝倉のところも木が植わっていて、400 年前と同じとはあまり思えませんがよ
い雰囲気をつくっていますね。

新藤主任 八王子城は裏山がせまっていますから、そうしたところをうまく取り入れて
いると思いますが、斜面をいじってしまうと、土砂崩壊等の恐れがあります
ので、全体計画をきちんと立てないといけないですね。斜面の方とか、排水
をどうするかとか、今まで整備した面とこれから整備する面との段差をどう
解消するかとか、課題があります。

池上委員 信長の岐阜城の下の館跡は滝の跡などがみつっていますが、あそこは岩盤
がむき出しになっているので、こことは少し違う景観ですが。

新藤主任 うちの池の場合は水の処理をどうするかも課題になります。広島県の吉川氏
の池などは、常に水がはってあるみたいですね。うちはどうだったのか。

相原会長 発掘調査状況などはガイダンス施設で見せる等の構想はあるのでしょうか。
新藤主任 考えなければと思っております。現地に解説板をつける事は文化庁にも許可
をとっております。

神立委員 別な地域の質問ですが、道の駅滝山の前で建設が始まっていますが、あそこ
は何か出たのでしょうか。報告とかはされているのでしょうか。

新藤主任 年度末に報告をしていますが、記録保存をしております。

池上委員 完全に壊してしまったのですか。
新藤主任 今は調査が終わったので工事をしています。

加藤副会長 発掘の成果はどのような。
新藤主任 縄文時代から平安時代までいろいろな時代のものが出ています。特に古墳時
代のものが一番多いです。須恵器に「織師」という墨書があって、これが珍
しいものではないかと思われま。こちらの場所は私共もいろいろと物が出
てくると思っていましたが、かつて昭和ぐらいに土をとってしまったらしいです。
本来あちらの台地ですと赤土まで 1 メートル位あるはずなのですが、場所によ
っては赤土が出てしまっているところもあります。本来あるべき黒土がな
いので、中央道を造った時に土をとったのかもしれない。旧石器時代の尖
頭器から、ほとんどまんべんなく各時代のものが出ております。報告書も出

ております。この発掘調査の成果については、今年度郷土資料館の方でコーナー展で紹介しております。埋蔵文化財の成果については、郷土資料館で1年後位に展示をしております。

金子主査
相原会長

毎年6月頃に前の年の発掘成果の展示を資料館の方で行っています。報告書になってまとまって残れば、それなりに成果が確認できますね。事務局より八王子城跡、道の駅等の資料を提供いただき報告がありましたが、何かご質問等ありますでしょうか。

無ければ、別件ですけれども、9月か10月の初め位に、大横町の福祉センターの所で工事をしているのですが、現場からお墓の石がずいぶんでてきました。ここはもともと大善寺の境内の一部なのですが、昭和36年に大和田の方に移転した時に、墓地の部分も相当移転しているんですね。移転する時に恐らく分からないものをまとめて埋めてしまったのではないかと思います。たまたま、地下一階の工事をしている時に掘り当ててしまったようです。見てみると五輪塔の欠片や基台の部分や普通の墓石、こちらもだいたい小さい子どもの銘、「童子」というのが入っているもの多くて、時代的にはだいたい江戸末期、嘉永といった年号が読み取れます。当時、大善寺は境内が広いので、墓地も相当あったのですけれど、主たるものは移設をしたのですが、それに該当しない欠片のようなものはまとめて埋めてしまい、それが工事に出てきたという事ですね。一応大善寺の事務局長の方と、市の福祉部局、建設会社の三者が見て、記録に残すべきものがあれば残しておくという確認をしました。

新藤主任

埋蔵文化財の調査をする場合、文化財行政としてやっている埋蔵文化財の調査は、基本的には戦国時代位までという事でやっております。それ以降も当然地面の中から出てくるわけですが、古いお寺等では、江戸時代やもっと前の遺構が残っているのですけれども、それは埋蔵文化財としては一般的には取り扱っていません。ただ調査する事は出来るとなっておりますから、事業主の方の御理解が得られれば、時代が新しくても調査は可能なのですけれど、法的な根拠をもってやらなければならないという説明は難しいです。私の経験の中では、甲州街道にあるお菓子屋さんの地下室を掘っていたら、地下に降りていくような室みたいなものがあるので見て欲しいといわれた事もあります。埋蔵文化財の遺跡の調査では、上から出てくるものを順番に記録を録っていくんですね、ですからつい最近の炭焼き窯なども、調査者の判断でこれは貴重だと判断すれば、それなりに記録保存するんです。将来的にはいい資料になる可能性もあるのですが。

堀江委員

大善寺は昭和35年位に移ったのですよね。浄土宗のお寺で。墓石が有名な方であれば、違ってくるのでしょうか。

相原会長 大善寺の大旦那といわれる人のお墓というのは、大体が移設されています。
以上報告事項等ありましたが、なにか質問等がありますでしょうか。事務局
からはございますか。

金子主査 次回会議の日程は1月の下旬を予定しております。

相原会長 会議への出席は事務局からも要請願います。

金子主査 後日開催通知をお送りし、お願いいたします。

相原会長 以上をもちまして、平成25年度第2回文化財保護審議会を閉会いたします。

閉会